平成２２年（フ）第９７号
福岡市博多区築港本町13番２号
破産者　株式会社ジェイエーピー
１　決定年月日　平成23年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１３１３号
福岡県大野城市御笠川６丁目１番２号
破産者　持田塗料商事株式会社
１　決定年月日　平成23年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第１６６４号
福岡県大牟田市大正町４丁目５番地３
破産者　マンション・ネットサービス有限会社
１　決定年月日　平成23年１月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２５１号
福岡市東区香椎駅東３丁目１番23号
破産者　医療法人飛翔会
１　決定年月日　平成23年１月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第３号
山口県岩国市玖珂町5411番地７
破産者　有川　慎二
１　決定年月日　平成23年１月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２２年（フ）第３１号
愛知県小牧市外堀１―114、開始決定時の住所熊本県玉名市横島町横島6892番地２
破産者　長島　啓二
１　決定年月日　平成23年１月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第５７３３号
大阪府門真市中町５番９号
破産者　阿部　初代
１　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
２　一般調査期日　平成23年２月24日午後３時
平成23年１月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６２１号
静岡市駿河区中島2581番地の26
破産者　田中龍吉こと　房　　龍吉
１　破産債権の届出期間　平成23年２月24日まで
２　一般調査期日　平成23年３月22日午前11時30分
平成23年１月25日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１４５２号
札幌市西区琴似１条７丁目２番２号　エスパシオ琴似201号室、住民票上の住所札幌市白石区菊水上町１条２丁目52番地402　アドヴァンス菊水上町Ⅰ―103号
破産者　村井　千穂
１　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
２　一般調査期日　平成23年３月30日午前11時
平成23年１月25日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４５５６号
大阪市港区三先２丁目20番２―1306号、開始決定時の住所大阪府河内長野市北貴望ケ丘２番20号
破産者　木藤美枝子
１　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
２　一般調査期日　平成23年４月19日午後１時30分
平成23年１月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７８１５号
大阪市西区西本町１丁目２番19号
破産者　サカエビジネス株式会社
１　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
２　一般調査期日　平成23年４月21日午後３時30分
平成23年１月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３９９号
北海道富良野市北麻町７番12号
破産者　野口由起子
１　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
２　一般調査期日　平成23年３月23日午後２時30分
平成23年１月20日　　旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５８８５号
大阪府東大阪市長堂１丁目10番20―511号
破産者　嘉本　光弘
１　破産債権の届出期間　平成23年３月３日まで
２　一般調査期日　平成23年４月14日午後４時
平成23年１月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１２３９号
埼玉県幸手市緑台２丁目３番20号
破産者　株式会社花輪工業
１　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
２　一般調査期日　平成23年４月18日午後３時
平成23年１月24日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第６７６号
埼玉県北足立郡伊奈町西小針２丁目205番地　ＧＩＯＩＡＰＲＩＭＯ　Ｃ棟102号室、破産手続開始時の住所埼玉県鴻巣市広田1277番地１
破産者　伊藤　若菜（旧姓秋山）
１　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
２　一般調査期日　平成23年４月12日午前11時30分
平成23年１月24日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１４７４号
大阪府羽曳野市古市６丁目21番22号
破産者　西川　藤幸
１　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
２　一般調査期日　平成23年４月25日午後１時30分
平成23年１月24日
大阪地方裁判所堺支部破産係

債権者集会招集

平成１７年（フ）第６９６９号
大阪府堺市南花田町225番地の２
破産者　株式会社日興
１　期日　平成23年３月22日午後１時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年１月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第５５５３号
大阪市中央区淡路町３丁目５番13号創建御堂筋ビル
破産者　株式会社日本インベスト
１　期日　平成23年３月28日午前10時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年１月24日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第１３号
熊本県人吉市五日町60番地
破産者　大柿　英和
異議申述期間　平成23年３月18日まで
平成23年１月25日　熊本地方裁判所人吉支部

平成２２年（フ）第３１０号
宮崎市上野町６番４号
破産者　合資会社江川商店
異議申述期間　平成23年３月22日まで
平成23年１月25日　　宮崎地方裁判所破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第２８号
三重県志摩市浜島町浜島643番地
破産者　井上　　大
免責意見申述期間　平成23年３月23日まで
平成23年１月25日
津地方裁判所伊勢支部破産係